

令和4年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和4年11月22日（火）午後1時30分から午後4時00分まで

2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室

3 出席者 委 員 秋 山 美 奈 子 飯 泉 み ゆ き
植 村 八 潮 小 野 日 実 子
金 田 一 幸 強 崎 章 子
鈴 木 宏 子○ 高 石 卓◎
濱 岡 眞 紀 ◎は議長、○は副議長

中央図書館長 岩 崎 雅 夫

西部図書館長 安 宅 仁 志

東部図書館長 押 澤 裕 子

他9名

生涯学習課主幹兼
社会教育振興室長 柳 生 浩 之

他1名

4 議 事

(1) 千葉県立図書館サービス計画（仮称）について（協議）

(2) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長 本日は、議事が1件です。議事の（1）「千葉県立図書館サービス計画（仮称）について」、事務局から説明願います。

事 務 局 <議事の説明>

議 長 今回の内容は、新館で行う図書館サービス全般についての計画ということで内容が多岐にわたります。そこで、内容を分割し、番号順に御意見等を伺ってまいりますのでよろしくお願ひします。

まず、1つ目。2頁「県立図書館の現状と課題」の(1)県内図書館の中
枢としての役割、3頁「施策の方向性と取組」の第1 県内図書館の中
枢としての役割の強化では(1)～(3)の部分について、御質問・御意見が
ありましたらお願いいたします。

委員 「3施策の方向性と取組」の第1の(1)に「相互協力による資料の迅速
化」とありますが、これは「2 県立図書館の現状と課題」(1)の「図書
館協力車による全自治体への週1回搬送」について、搬送の回数を増やす
との認識でよいでしょうか。

事務局 協力車による搬送については、3館から1館に集約するにあたり、自治体
ごとの需要の多寡や要望を踏まえ、巡回の仕方等を検討していく所存で
す。

委員 予約があってから届くまでに何日かかっていますか。

事務局 2日から5日程度かかっています。

委員 全国的に2日を目指している状況ですので、2日を目標としてください。
項目ごとの話の前に全体的な感想を申し上げますと、具体的な数値の記述
が少ないように見受けられます。また、冒頭にDXと記載しているわりに
項目そのものは10年前から変わっておらず、電子化が弱いという印象を
持ちました。

本年、全国の電子図書館の利用は、図書館を持つ市町村数で37%、館数
で3割超、人口換算では国民の半数を超えました。電子書籍は大学図書館
向けの専門書が12万冊、公共図書館向けも10万冊程度あり、積極的に
利用されるべきです。

国立国会図書館のデジタル送信サービスは既に200万冊が閲覧可能であ
り、積極的に利用する設計を立てることで書庫の不足や狭隘化を解決でき
る、これから図書館をつくる際の蔵書設計が変わると言われていますが、
そうした視点が抜けています。

もうひとつ不足しているのが読書バリアフリー法に対する視点です。千葉
県は読書バリアフリーに積極的に対応していると思いますが、文科省は図
書館をフロントにする考えですので、受け皿になれるように進めてくださ
い。項目として積極的に書かないと始まりませんのでしっかりと書いて欲
しいと思います。

また、「2 県立図書館の現状と課題」(1)の図書館設置数について、全
国的に見て設置数が少ないように感じます。図書館法上の図書館ではない

- 公民館設置の図書室もこの中に含まれているのでしょうか。また、最近の図書館の設置状況はどうでしょうか。
- 事務局 図書館設置数に公民館設置の図書室は含まれていませんが、図書館の無い市町村の全てに図書室は設置されており、図書館と同様に県から協力車による搬送でサービスを受けられるようになっていきます。
- また、最近の図書館設置としては富津市が話題になっていますが、全国的に見て設置率が低いことは引き続き課題と考えています。
- 委員 未だに市で図書館が無いということが課題になっています。設置を進めている富津市を除くと千葉県では2市が該当しますが、図書館設置は市に任せれば良いというのではなく、県が人を派遣する、図書館設置の条例案をサポートする等の支援を行い、司書の配置を促すといった、千葉県の設置率そのものを高くする対応が欲しいと思います。
- 副議長 県立図書館が電子図書館を進められるなら、図書館が無い地域や1館集約により西部や東部で直接サービスを受けられなくなる地域も含め、全県民にサービスを提供できるのではないのでしょうか。電子書籍サービスは各市で始まっていますが、県立図書館が中心となり、県民にいきわたるよう県と市のすみわけ等をしていただきたいと思います。公共図書館には人が集まる場としての役割があり、図書館が無い市を無くすことはもちろん大事ですが、加えて電子書籍のサービスを県としてやっていただくと足を運べない人も助かると思います。
- 事務局 電子書籍の導入は喫緊の課題として認識しており、早期に導入が図れるよう引き続き財政当局との協議を進めてまいります。
- 委員 長野県では県立図書館がイニシアチブをとり全ての市町村立図書館に声をかけて電子図書館を導入し、選書にあたっては、県は研究・専門書、市は一般・児童書とすみわけして話題になりました。市町村の自主性を考えると必ずしもこれがいいというわけではありませんが、全国的にも注目を浴びた取組であり、積極的な話題づくりの参考として御紹介します。
- 委員 千葉県は首都圏の地域と他の地域とで各自治体の差が大きいため、同様に県が主導しても上手くいかないのではとの実感があります。図書館が設置されていないすみ市では学校の統廃合が進んでいると聞いており、自治体に余裕が無いように感じます。県がリーダーシップをとるにあたっての課題は県内市町村のアンバランスさではないかと思います。首都圏に近いある市の会議に比べ県の会議にスピード感が無いのはなぜかと考えた時、県内市町村の差が大きく調整が難しいからではないかと感じています。

また、こうした調整は図書館職員では難しいので、年に数回意見をもらうだけではなく、ブレインとなる方を職員として入れて進めないと解決しないと思います。

委員 私もスピード感が足りない、DXが少ないとの感想を持ちました。県内図書館の中核としての役割をやるのであれば、DXに強い司書の育成を早急にやらなければならないと感じています。市町村の職員を見ていると、旧来的・アナログ的なものを好む職員が多くスピードについていけない状況ですが、5、6年後にはデジタルが紙ベースを超えることも十分ありえます。デジタルに頭をシフトできる司書の育成等、市町村には手の届かないDXの部分を県が前面に出し押ししていただくよう早めに計画に入れて欲しいと思います。

議長 御意見ありがとうございます。これからの図書館のための協議の場ですので、引き続き忌憚のない御意見をいただければと思います。

議長 次に、2頁「県立図書館の現状と課題」の(2)子どもの読書活動の推進、3頁にある「施策の方向性と取組」の第2子どもの読書活動推進センターでは(1)、(2)について、御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 図書館の無いいすみ市で困っていることは無いか教職員仲間に聞いたところ、本を直接手に取ることができないのでデジタル化が待ち遠しいとの話がありました。経済的に逼迫している市町村は図書館が無いと話がありましたが、そのような中でも子ども達に文学や様々な英知に触れさせたいとの思いで日々頑張っている教職員の声を届けたく発言しました。
また、国立国会図書館のデジタル資料は個人では利用できるが学校単位では利用できない、学校単位でデジタル資料を利用できるようになるといいと、中学校の教員から要望がありましたことをお伝えします。

議長 今の要望について何か答えられますか。

事務局 委員御指摘のとおりで、国は現在のところ対個人で進んでおり学校は今後の対応かと思われませんが、県としても個人と団体で変わりなくサービスを拡充していかなければならないとの認識を持っており、そうした視点もサービス計画の中に織り込んでいけるか、今後の検討の貴重な御意見として承ってまいります。

委員 学校図書館は図書館法による図書館ではないため、国立国会図書館のサービスの対象外となっています。これには、著作権法改正の際に学校図書館

を図書館法の図書館にした方が良いとの議論があったものの、現場の機運が高まらず実現しなかったという事情もあります。

もう1つGIGAスクールに関して、本年8月に文科省は「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」を事務通達しています。図書館業務を担っている総合教育政策局長だけでなく初等中等教育局長名で出ており、学校に対し強い考え方であることが伺えます。

学校では子どもたちが1人1台の端末を使い、デジタル教科書を利用する環境が整いつつありますが、副教材では良いコンテンツが少ない、また電子書籍を入れにくいという状況があります。私学では積極的に電子図書館サービスを入れている学校もありますが、公立学校はまだです。だからこそ文科省は、公立図書館が電子書籍を入れたら学校と連携して児童生徒にサービスを提供するとの枠組みを示し、東大阪市や帯広市の取組を事例としてあげています。現実には、立川市では全生徒にID・PWを付与したことで電子書籍の利用が約4倍となっています。

こうした取組を踏まえて、学校と公立図書館との連携を具体的に記載していただきたいと思います。人の派遣や講座は20年前からやっていることですが、今はデジタル教科書の時代です。学校がデジタルコンテンツの予算を取るのが難しければ、それは県立図書館と市町村立図書館の役割ではないかと私も思います。

委員 学校と電子書籍について、大規模校では全員が一斉に開けるとサーバーがダウンするため上手く使えておらず、電子書籍が一概に良いとは言えない現状があります。県のインフラ整備が先、重要ではないかとの話になり、図書館とは離れてしまいましたが、現場の声は県には届きづらいと思いますので、課題としてあげておきます。

委員 第2(1)の多文化サービスの提供(児童)について、有効な実現策として出てきているのがまさに電子書籍です。電子書籍は10か国語くらい対応しているものもあり、日本語以外を母語とする生徒に市町村が電子書籍を貸し出すサービスも始まっています。幼い頃に読んだ絵本が母語で読めると子どもたちが大喜びしている様子は感動的な光景でした。こうしたことが実現可能になってきており、また、これからの図書館の在り方、図書館の強化を高めていく方策であると思います。様々な言語で提供されているので積極的にやるといいと思います。

また、障害者のサポートは圧倒的に電子書籍がアクセシビリティに優れています。読み上げもしてくれるし活字も大きくしてくれます。

アクセシビリティに関しては紙では絶対に無理です。障害者差別解消法と読書バリアフリー法で、実現は行政の責務とはっきり書いてあり、実現の方策として電子書籍導入はよい理由になるはずです。こうしたことを十分に説明した予算要求書の作成が必要と指摘しておきます。

委員 多文化に関して、地元がアフガニスタンの方たちの居住区域です。教材的な部分などで積極的に支援との方向性は出ていますので、委員がおっしゃったような形で具体的に示していただければ効果はあるでしょうし、一斉のアクセスが難しくても単発のアクセスでも有効性は非常にあるものと感じました。

委員 特別支援学校への支援の充実について、学校に読み聞かせに来てもらっても、こうした子どもは耳で言葉を聞かせるのは難しく、あまり意味が無いと思いますし、特別支援学校への読書支援と言われても、と感じてしまいます。耳で聞くより視覚の方が入りやすいので、タブレットで映像を流して見るのも良いのですが、特別支援学校で1人1台の話は聞かないので、電子書籍など見たい時に親がつないで使えるのが子どもたちにとって良いのではないのでしょうか。

事務局 学校訪問については先生方にヒアリングをしてメニューを決めており、双方向でのやり取りを使った大型絵本やテープで音楽も流すなど方法を模索しながら実施しています。外から人が来ること自体を子どもたちが楽しみにしていると聞いています。

委員 私の学校では学校に来たとの話を聞いたことがありませんが、何校に訪問しているのですが。

事務局 訪問数は即答できないのですが全ての学校に希望をとり実施しています。訪問校では児童生徒用にプログラムをお配りして家庭と学校とのコミュニケーションツールとしていただくなど、少しずつ相互理解を深めております。

また、前回の協議会で御説明した障害者サービス研修会に特別支援学校の先生方も参加していただき、読書支援機器や新しい電子書籍を知っていただく機会を設けるなどしているところです。

委員 学校により実施状況が異なるということで承知しました。今後の課題としてよろしく願います。

- 委員 LLブックはお使いになったことはありませんか。LLはスウェーデン語のレットラスト、英語ではeasy to read（やさしくて読みやすい）の略で学習障害の方の子たちに有効です。ほとんど文字はひらがな、後は絵とサインで1テーマごとにした本で、日本でもつくられるようになってきています。人を出すのは大変ですが、LLブックなどを積極的に特別支援学校などに導入してもらいノウハウを伝えるというのも1つあると思います。また、ディスレクシア（識字障害）には、電子書籍は非常に有効です。ディスレクシアの子どもは普通学級で学んでいることが多いのでGIGAスクールの中でも導入しようとの議論があります。
- 議長 こうしたことも含めて具体的な方策として検討いただければと思います。新しい図書館をつくるにあたり良い御意見をいただきました。
- 議長 次に、2頁「県立図書館の現状と課題」の（3）課題解決支援図書館、4頁にある「施策の方向性と取組」の第3 課題解決支援図書館では（1）、（2）について、御質問・御意見がありましたらお願いします。
- 副議長 2頁の現状のところ、メールレファレンス、協レファレンスとありますが、最近では大学生はメールを使っておらずLINEやチャットが主流となっています。5、6年後はどうなっているかわかりませんが、調べたい人とのコミュニケーションツールとして、DXに即したものとして、こうしたツールも検討いただければと思います。
- 委員 商用データベースは館内でしか利用できない契約だと思しますので、3館が1館になると、中央図書館に来なければデータベースは使えない状況になってしまいます。何か次の方策を検討いただかないとデメリットだけが目立ってしまい県民を説得できないと思います。データベースは使い始めると、どの県立図書館でも利用が高まります。大学図書館では当たり前ですが卒業すると使えず、県立図書館を利用することになります。1つになるのだから何か対策を考えないといけないのでは、と心配しています。
- 副議長 大学では3キャンパスを含めた契約をしており、県立中央図書館がエリアの拠点となる市でも使えるように契約することも考えられます。また、コロナ禍で大学に来ないと使えないデータベースでは支障があったため認証を通じて家からでも入れる方法を取り入れました。公共図書館で同じように取り入れることは難しいかもしれませんが、データベース提供ベンダーに相談したり他県の事例を参考にして、県に1つしかない図書館

- に來なければ利用できないという状況にならないよう検討いただきたいと
思います。
- 議長 貴重な意見をいただきましたので、前向きに検討してください。
- 議長 次に、2頁「県立図書館の現状と課題」の(4)千葉県に関する資料や情
報の蓄積、継承、4頁にある「施策の方向性と取組」の第4 千葉県に関
する資料や情報の蓄積、継承では(1)～(4)について、御質問・御意見
がありましたらお願いします。
- 委員 一番大事なのはこの項目であり県立図書館があるべき目的であると思っ
ており、また、第6 機能の重なりから生まれるもの、とセットで考えるべき
ものと感じました。データは全国の図書館、国立国会図書館で取る方法が
ありますので、そうではないものをきちんと収集整理して、千葉県として
保管していくことが大事であると考えます。世の中はデータが溢れ、もの
すごいスピードで情報を吸収していますが、吸収の仕方は非常に雑になっ
ています。一方、情報が速くなることでデマや間違った情報が流れていま
す。図書館のあるべき姿として、出された情報を整理して収集する機能も
大事ではないかと、未来に向かってはいるが過去も大事にする機能を持
つ、アナログとデジタルがセットになったところが図書館ではないかと思
います。きちんと整理をしていかなければならないと考えた時に、いろい
ろな人の意見を聞いて知恵としていく、第6 機能の重なりから生まれるも
のとセットで考えていく必要があると思いました。
- 委員 デジタルアーカイブの充実は重要だと思います。ジャパンサーチにより日
本中にハブができていますが、千葉県立中央図書館が千葉県のハブになる
ことも大事ではないかと思えます。大網白里市はデジタルアーカイブが全
国的に有名ですが、担当者がこれを実施すれば日本中、世界中に知られま
すよ、と行政を説得したそうです。千葉県全体の博物館、文書館に積極的
に働きかけて県の資料だけでなく市町村ごとにアーカイブをつくってもら
い、県立中央図書館がチバサーチのような形で千葉県のハブになる、ジャ
パンサーチは下からあげないと繋がらないので、県がハブになってジャパ
ンサーチに繋げる、また、東京寄りの文化と館山や九十九里の文化をアー
カイブは繋いでいきますので、菜の花ライブラリーを拡張した方策も書い
ただけると良いと思います。
- 事務局 各市町村で管理しているデジタルアーカイブを千葉県の図書館のページか
らアクセスできるよう、プラットフォーム的なものができればと準備して

いるところです。将来的には大学なども視野に入ってきますが、まずは、市町村が公開しているデジタルアーカイブについて、市町村の了解を得て一元的にみられるようにしたいと考えています。

委員 今なら大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の話題で、上総広常と千葉常胤をあげると日本中からアクセスが集まります。待ってればいいという時代は終わりました。どれだけ手を入れて見せていくか、という学芸員的な発想が必要になります。積極的に見せていっていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

議長 次に、3頁「県立図書館の現状と課題」の(5)すべての県民が利用しやすいサービス、5頁にある「施策の方向性と取組」の第5 すべての県民が利用しやすいサービスでは(1)～(4)について、御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 (1)の「利用登録や資料の取寄せの手続きをインターネットから行える仕組みの構築」は、今までできていなかったのかと驚きました。これは予算の問題では無く必ず実現してください。

(2)の「図書館音訳者の養成」について、音訳者は本当に高齢化していて難しいので絶対お題目になって、無理だと思います。

(3)の「超高齢社会に対応するサービスの研究」については、ある県立図書館で集団朗読、高齢者が皆で声を出して読む講座をやっていますが、すごく人気ですぐ満員になってしまいます。男性の高齢者の参加率も高くひきこもりであった方が積極的に出かけるようになったと聞きました。公民館ではなく図書館だからこそ、本をその場で皆で読む講座を実現していただきたいと思い、成果事例として御紹介します。

委員 中央図書館が大好きでよく足を運んでいます。きっかけは、研修の教材を探して戸惑っている様子を察して声をかけてくれて、題名もわからないあいまいな情報で目的の本を出してくれたという感動体験にありました。本のことを知り尽くしていないとできないし、人のこともわかっていないと的確に声をかけたりできないことです。

自分の受け持つ子供にもそうした体験をさせたいが、やはり県立図書館ということで敷居が高いので、ネットの口コミで感動したことを書いてもらい、それを見た親に連れてきてもらい感動体験を味わうというのはどうかと思いました。司書という専門的な知識を持った素晴らしい方たちが本のことを伝えてくれる場所、小さな子でも学問を専門的に修めていない人で

も立ち寄って感動できる場所というふうに広めていただき、感動した人の感動が次の利用者を呼ぶというシステムも良いのかと感じた次第です。

委員 3館が1館に集約ということで大規模な図書館になるのか、また、場所はどこになるのか、現在の中央図書館は取り壊すのか、あらためて伺いたいと思います。

生涯学習課 場所は現在の中央図書館から約2kmのところ、青葉の森公園内への設置を公表しています。建物の面積は、3館の面積を考慮し約17,000㎡を予定しています。現在の中央図書館の移転後の取扱いについては未定です。

委員 県立図書館が貸出しサービスを主たる業務とする必要はありませんが、貸出しサービスはこれまでと変わりなくやるのですよね。アクセスが悪くなるのでよく説明してもらえればと思います。

委員 1館集約で困る人もいますので、代わりになるアクセシビリティを確保し、質の高いサービスを提供する、プラスの面を強く押し出すことで県民の満足度を高めていただきたいと思います。

私どもが活用している電子図書館システムでは、国の臨時交付金活用等で導入した図書館が300を超え、6館に1館が電子図書館導入という時代になりました。学校の1人1台タブレットに電子図書館のショートカットを入れてもらい1クリックで電子書籍を読める環境に近づけており、特定の学校にはなるかもしれませんが利用もされています。

一方で、市町村が購入している電子書籍は実用書が古かったりベストセラーはないなど必ずしも充実したコンテンツとは言えません。また、電子書籍をお勧めしても高齢者は目が疲れるから嫌と紙を好まれる状況があります。紙媒体の資料と上手く組み合わせてサービスを展開する必要があると思われます。週1回の協力車はありがたいので、そちらも充実して、バランスをとって進めていただくようお願いします。

議長 様々な御意見、御要望をいただきました。

議長 次に、3頁「県立図書館の現状と課題」の(6)機能の重なりから生まれるもの、5頁にある「施策の方向性と取組」の第6機能の重なりから生まれるもの(1)について、御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 展示関連について、大河ドラマのある回で上総介が検索のキーワード上位にあがってきたということがありました。私どもはわかっている上総とい

う地名を日本全国の人には知らないことにより生じたもので、こうした、いわゆるバズる要素が欲しいと思います。

また、展示をするだけでなく周知をしていかなければなりません。講座をYouTubeにあげておけば後で必要になったときに見てくれるかもしれない、すぐ活用されなくても蓄積は大事ではないかと思いました。この「第6機能の重なりから生まれるもの」のボリュームが少ないのですが、民間の活用や、教育県、知識県として名をあげるために図書館も底上げをする力となり、人を入れるなり予算を取るなりして充実するようになると思います。

今回の資料は10年前のものに少し付け足したもののよう印象を受けたので、ぜひ次回見る時は内容が充実していることを期待します。

副 議 長 5頁に「文化情報資源の編集・提供など利用者による編集・加工・発信機能のための作業室の検討」とあり新機軸なもののように見えますが、これはどういうものですか。

事 務 局 新館を見据えた内容で、例えば言うと3Dプリンタや大型ポスターを作製できるソフトを備えたPCやプリンタなど、県民の創作意欲を高めるような機器を入れた一面を考えています

副 議 長 とても良い事だと思います。近くに博物館もありますし、参考になる資料があり参考にして作る機器がある、こうしたことを具体化して見える書き方にして予算要求してはいかがでしょうか。

委 員 ファブスペースと言ってこれはトレンドです。特に図書館と公民館の複合施設で広まっているものですが、複合施設を積極的にとらえると、予算的にも単館ではできないことができたりします。組織間の連携が上手くいくところは一つの建物の中で有機的に動いていて、ファブスペースの運用も3Dプリンターやレーザーカッターなどを積極的にやっています。私立の学校図書館でも結構やっているところがあります。図書館概念は拡張していて、本だけ置いて貸し出して読書する場ではもはや無い、と文科省もはっきり言っていますから、他県の状況も紹介しつつ、千葉県も利用ができる場として積極的に書いていただいた方が良いでしょう。

副 議 長 家庭では買えないような高価なソフトの入ったパソコンを入れていただけると使いたい方がたくさんいると思います。

議 長 こうした機会はなかなか無いのでしっかり記載して頂ければと思います。

事務局 貴重な御意見をいただきありがとうございます。今後も折に触れ、皆様に御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

議長 他に御意見は無いでしょうか。

議長 無いようですので、あらためてサービス計画全体について御意見をお伺いしたいと思います。

委員 多岐にわたり情報量が多すぎるのが問題なのかと思いますので、すぐに行えることからやるのが大事ではないでしょうか。

委員 新しい何かをつくるのは大変とわかりますが、せっかくだからつくるので良いものができればと思います。

委員 継続できるような形でやっていただければと思います。

委員 千葉県に唯一の県立図書館になるので、新しい機能が備わることを期待しています。

委員 子どもたちに素敵な図書館ができるということを伝えます。

議長 他にございますか。無いようですので、委員の皆様からいただいた御意見を十分に検討して進めていただくということでよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 サービス計画は今回最初の頭出しということで、項目でお示したところですが、いろいろと具体的な御意見をいただき、特にデジタル化については新館のオープンに合わせた考えに変えていかなくてはならないと痛切に感じたところです。いただいた御意見はもとより、図書館をとりまく環境の変化、県民のニーズを踏まえ検討を行い、具体的なものがお示しできるようになりましたら、またあらためて御提示したいと存じます。

議長 議事の(2)その他の議題は無いようですので、事務局へお返しします。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。